

会 議 録

1 会議の名称	総務常任委員会
2 日 時	令和 3年 6月17日(木) 午前 9時30分 開会 午前 9時48分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (7人)	長嶋 一樹 今野 康敏 越水 崇史
	橋田 夏枝 小沼 富夫 大山 学
	八島 満雄
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員	なし
7 傍 聴 者	なし
8 事 務 局	次長 主事
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情
結 果 不採択

午前9時30分 開会

○委員長【長嶋一樹議員】 おはようございます。ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。

会議は、配付してあります次第により進行いたします。

「陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【大中学議員】 それでは、「陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情」について、反対の立場から意見を申し述べます。

地方分権の推進や地域経済の活性化、雇用創出の促進、少子高齢化への対応、防災・減災への取組など、基礎自治体である市町村が果たす役割は重要になっています。さらに、新型コロナウイルス蔓延に伴い、感染拡大防止策、ワクチン接種体制の強化、疲弊した地域経済を立て直す対策等、行政が求められている役割は一層高まっています。

その中で、本陳情趣旨である地方財政の確立が喫緊の課題であることは、十分に理解するところです。しかし、コロナ対策に対する予算措置は、国において感染症対策、雇用対策、経済支援については個人、中小企業等法人に対しての補助金、助成金、給付金などの支援策を行っています。特別交付税の配分について減額措置を行わないことについては、実際、各地方団体の行政経費は自然的、社会的条件の違いによって大きな差があり、減額措置は、これらの行政経費の差を反映させるためのもので、減額措置を行わないとすることには合理的な理由は見当たりません。

臨時財政対策債のような特例債は、地方自治体の財政運営を不安定にしかねない問題をはらんでいますが、全国市長会等を通じて、国に対して改善要望をしているところであります。

以上の理由によって、本陳情は不採択といたします。

○委員【橋田夏枝議員】 「陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情」について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大予防対策において、これまで以上に地方自治体には新たな多くの行政需要が求められています。それと同時に、コロナにより疲弊した地域経済の立て直し、雇用創出の促進、少子高齢化への対応、医療・介護などの社会保障の充実についても、市町村が果たさなければならない役割は一層増えております。これらのことを踏まえたと、陳情項目に掲げる11

項目は、市政運営や、市民生活を守る上で欠かすことのできない内容であると言えます。

今月発表された昨年の合計特殊出生率は、前年の1.36人から1.34人と0.2%人減り、婚姻件数も前年より12.3%と大きく減少し、戦後最少となりました。これらの数値の減少にはコロナの影響が少なからずあると指摘されていて、少子高齢化がコロナ禍によって一層進んでしまったと言えます。また、人口バランスが大きく崩れれば、現在の社会保障制度を維持することも困難になり、市民生活に直接的影響が出ると想定されます。

よって、陳情項目3番目の地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ることは、ますます重要になってきます。

また、新型コロナウイルスへの対応により、政府は、昨年度、3回にわたる巨額の財政補正を編成いたしました。先日、政府のいわゆる骨太の方針の原案が示されましたが、そこには追加発行した約80兆円の国債をどうやって返還するのかについては触れられておりませんでした。

来年度以降、予算を策定する際、本市としても必要な地方財源が確保できるのか、非常に厳しい見通しとなっております。危機的な財政状況にある中、国と地方がさらに連携を強化し、政府はコロナ後の成長に向け、必要な投資を加速し、国民に具体的な将来の方向性を示していただく必要があります。

よって、陳情にある11項目全てを積極的に推進してもらおうよう、意見書の提出は必要であると判断し、本陳情に対する賛成意見といたします。

○委員【越水崇史議員】 それでは、「陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情」について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が不透明さをますます強め、地方税収も落ち込み、住民サービスの維持、提供は難しさを増しています。地方自治体の資金繰りに支障が生じないように、国には引き続き適切に対応していただきたいと願っています。

政府の政策も、地方の自治体が、お金がないから無理だつについていけなければ、実現できないと思っています。GIGAスクールも、保育無償化も、よい政策であっても財政が追いつかなければ実現できませんでした。地方自治体が安定的に行政サービスを提供しつつ、引き続き、防災や減災などの重要課題に取り組めるよう、総務省には一般財源総額をしっかりと確保して、交付税の配分もされるようお願いしたいです。

地方も地方なりに、地方財政の健全化に向けた努力は引き続き必要だと思います。自治体の歳出の多くは、法令等での義務的経費や国の補助事業で、市単独での判断で中止・削減も難しく、これまで社会保障関係費の増加分については、給与関係経費や投資的経費などの懸命な歳出削減努力により吸収してきたのが実情のようです。国税も、減額補正の中、仮に一律に歳出削減がなされたら、住民の安心・安全を支える基礎的な行政サービスを確保することさえ難しくなるのではないかと思います。

地方自治体が一つ一つ集まって国となっている。人口も減少し、公共施設の再編など財政健全化の努力を行いつつ、地域福祉をよりよくしようと懸命に努力している地方自治体を支えていただきたい。

以上の理由により、本陳情に対しては賛成の立場での意見といたします。

○委員【小沼富夫議員】 「陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情」について意見を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療、経済にとどまらず、人々の生活様式や価値観まで広く社会全体に多大な影響を与えております。度重なる感染拡大の波に対して、地方自治体はその最前線に立ち、感染症対応や蔓延防止のために懸命に取り組んでいるところでございます。引き続き、国と地方が密接に連携し、医療提供体制確保や地域経済の下支えなど、着実に進めていかねばなりません。

また、新型コロナウイルス感染症は、人口密度の高い大都市に集住して生活するリスク、行政分野でのデジタル化、オンライン化の遅れなど、我が国が抱える様々な課題を明らかにいたしました。新型コロナウイルス感染症の流行を克服し、その先の未来に向けて、こうした課題を一つ一つ克服していく必要がございます。

一方で、人口減少や少子高齢化といった我が国が抱える構造的な課題への対応も急務であり、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けての取組を確実に進めていくことが重要でございます。

近年、災害が激甚化、頻発化しており、令和2年7月豪雨により甚大な被害が出ております。毎年のように発生する大規模な災害から住民の命を守るための取組も着実に推進していく必要があり、こうした地域における課題の対応は地域ごとに異なっており、各地域が新型コロナウイルス感染症に確実に対応しつつ、これらの課題を克服するには、地域の実情に応じたきめ細やかな対応が不可欠であるのです。そのためには、住民に身近な行政サービスの担い手である地方自治体の果たす役割は極めて重要でございます。

これまでも地方自治体は財政健全化と自主性の確保を図りつつ、リーマンショックや東日本大震災といった、その時々危機に対応し、住民に最も身近な存在として安全と安心を確保してきましたが、人口減少・少子高齢化が加速する中で、新型コロナウイルス感染症に着実に対応するためには、確固とした地方財政の基盤が不可欠であります。そのためには、必要な歳出総額及び一般財源総額を安定的に確保することはもとより、喫緊の政策課題に対し、対応するための財源もしっかりと確保されなければならないのであります。

2021年度の地方財政対策として、地方税収は国からの譲与税も含めて3兆9000億円となり、2020年度の計画段階に比べ3兆6000億減り、コロナ禍における企業業績悪化や消費落ち込みが響いております。地方税収は景気回復などで近年は増加傾向にあったところですが、現段階では4兆円を下回るのは7年ぶりとなるわけであります。

税収の落ち込みを補うため、地方交付税は2020年度比で9000億円増となる1兆74000億円を確保、2021年度予算の概算要求段階では同

4000億円減としていたが、コロナ禍における自治体の財政難に配慮し、一転、増額となったわけであります。交付税の増加は3年連続となり、近年の最高額である2012年度と同水準となります。交付税の積み増しで自治体が比較的自由に使える一般財源総額は6.2兆円となり、2020年度から2000億円増額、そして、自治体の財源不足を補う臨時財政対策債の発行額は5兆5000億円といたしました。前年度からの増加幅は2兆3000億円となり、概算要求段階の3兆7000億円増からは抑制した形となっております。

陳情理由にある地方の財源対応については、さきに述べたよう、国、政府としては既に対応済み、対応しております。

よって、本陳情につきましては不採択といたします。

以上です。

○委員【今野康敏議員】 それでは、「陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情」について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

近年、地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障費への対応、地域交通の維持、また、大規模災害を想定した防災・減災への対策事業、さらにいまだに収束のめどが立たない新型コロナウイルス感染症対策等、新たな政策課題に直面しており、本陳情の趣旨は理解できないわけではありません。

一方、2021年度の国家予算を見てもみると、歳出面では新型コロナ対策に関する予備費を5兆円計上し、感染拡大などに備え、柔軟かつ迅速に対応できるようにしています。また、新型コロナの影響による税収減で見通しが厳しい地方財政にも配慮した内容になっており、国が自治体に配る地方交付税は総額で前年度より9000億円多い17兆4000億円を計上しています。

本陳情の陳情理由に、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すことが必要とあります。私は、特に歳出を的確に見積もるには重要な視点があると思います。それは地域の実情も客観的に表す行政コストの見える化の視点です。近年、行政の行う様々な事業において無駄の削減が言われていますが、残念ながらその進展はまだ不十分と感じます。無駄を削るには、事業の内容や業務のプロセスを分析し、どこにどのような費用がどれだけかかっているのかを明確にすることから始めるのは当然です。事業にかかるコストを把握する原価計算、コストマネジメントは民間企業では当たり前ですが、長年、行政では全く行われてきませんでした。それが無駄の削減や業務の改善を通じた行政の効率的運営を大きく阻害していると考えます。

近年になってようやく予算書に事業別の内訳が明記されるようになっていますが、本来、事業や業務のコスト把握には応分の人件費や建物設備の減価償却費を含める必要があり、内部管理業務などの間接費を含めたフルコストでの見える化が必要です。見える化の徹底拡大により得られたデータを活用し、各分野における歳出改革の取組について実効的なPDCAサイクルを構築し、データに基づい

た合理的な行財政改革を行うべきです。それによって、地方自治体において行財政改革に向けてのモチベーションが向上し、地方自治体の財政改革の一步になると確信しております。

地方自治体の財政の充実・強化は、国だけにその責任を求めるのではなく、さらに地方自治体が行政コストの見える化を行いながら、行財政改革を断行し、国と地方自治体が車の両輪となって行財政改革を行うべきであります。

以上、本陳情についての反対意見といたします。

○委員長【長嶋一樹議員】 ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採決に賛成でない方は、不採決とみなします。本件を採決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○委員長【長嶋一樹議員】 挙手少数。よって、本件は不採決とすることに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。なお、委員長報告の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【長嶋一樹議員】 御異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、総務常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前9時48分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和3年6月17日

総務常任委員会

委員長 長嶋一樹